

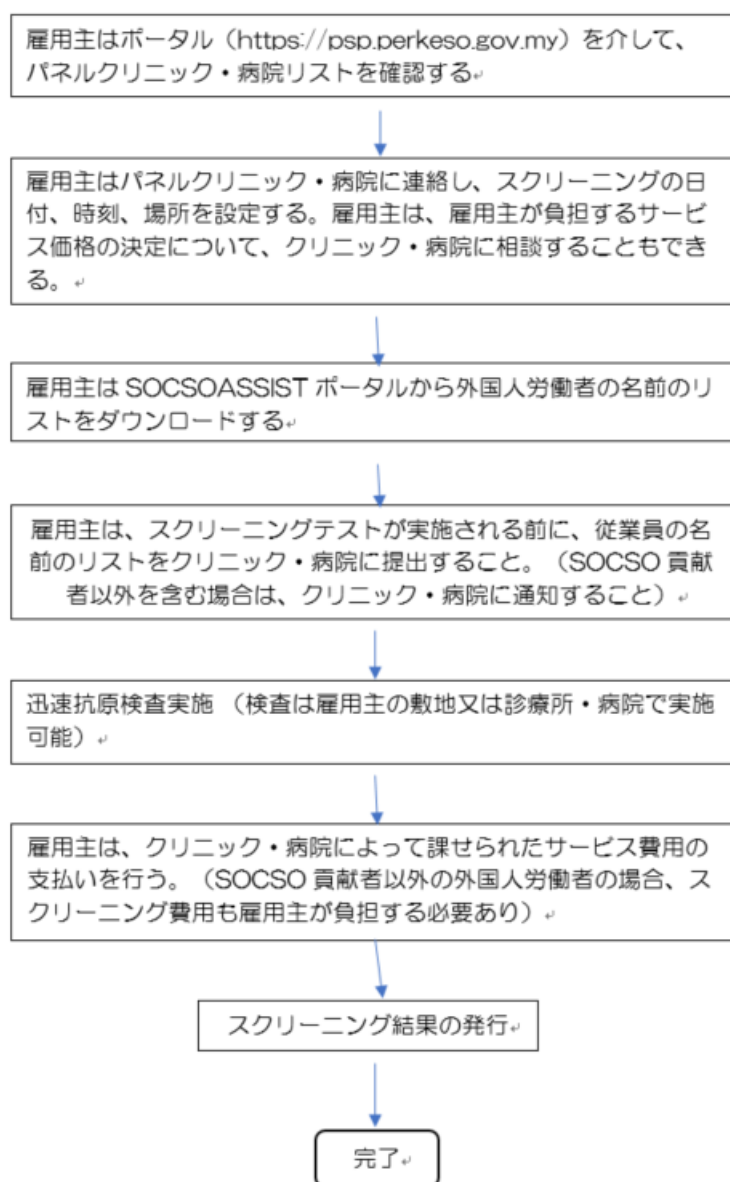
スランゴール州、クアラルンプール、ラブアン、ヌグリスンビラン州、ペナン州及びサバ州の外国人労働者に対する COVID-19 スクリーニング検査プログラム実施に係る FAQ (雇用主用)

社会保障機構 (SOCSO)

※他の FAQ に記載されていない内容のみ記載

1. 雇用主は、雇用主が負担すべきサービス費用を設定するために、診療所及び病院と協議することができる。

2. 以下フローチャートも参照のこと



マレー語原文は以下リンク先参照

<https://psp.perkeso.gov.my/media/1.%20Garis%20Panduan%20Majikan%20Bagi%20Pelaksanaan%20Program%20Saringan%20COVID-19%20Kepada%20Pekerja%20Asing%20.pdf>